

第69回沖縄県振興審議会議事録

日時：令和元年12月26日(木) 13:30～16:22

場所：沖縄ハーバービューホテル2階彩海の間

開 会

○企画調整課(喜舎場課長) 第69回沖縄県振興審議会を開会いたします。

司会進行を担当します沖縄県企画部企画調整課長の喜舎場でございます。よろしくお願
いします。

委員の皆様におかれましては、師走も終わりのご多忙の折、ご出席を賜りまして、誠に
ありがとうございます。

本日の審議会におきましては、去る7月16日に知事から諮問いたしました「沖縄21世紀
ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)」に対する答申(案)についてご協
議いただきますとともに、西田会長からご提案があります「首里城正殿等の再興に関する
提言(案)」についてご協議をいただく予定となっております。

開会にあたりまして、委員の異動について御報告いたします。

まず、翁長俊英委員から辞任届が提出されたため、その補欠として10月3日付けで、沖
縄県市議会議長会会長の久高友弘様に委員を委嘱いたしました。

次に、大城紀夫委員から辞任届が提出されたため、その補欠として12月25日付けで、日
本労働組合総連合会沖縄県連合会会長の東盛政行様に委員を委嘱いたしました。

なお、補欠の委員の任期については、沖縄県振興審議会規則附則第2項により、令和4
年3月31日までとなります。

次に、委員の出席状況について御報告いたします。当審議会の委員総数は、52名でござ
います。本日47名の委員が出席されておりますので、沖縄県振興審議会規則第9条第2項
の規定による開会の要件を満たしていることを御報告申し上げます。

なお、沖縄県振興審議会運営要綱第7条により、本日の会議は公開とすることとなっ
ておりますので、あらかじめ申し添えます。

続きまして、本日配付いたしました資料の確認をお願いいたします。

資料1：第69回沖縄県振興審議会次第

資料2：配席図

資料3：出席者名簿

資料4：21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する答申(案)

資料5：首里城正殿等の再興に関する提言(案)

資料6：新たな振興計画策定に向けたスケジュール(案)

資料7：【報告事項】SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係

資料に不足はございませんでしょうか。不足資料がございましたら、事務局までお声かけください。

それでは以降の議事につきましては、西田会長にお願いしたいと思います。

議事1 沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する答申(案)について

○西田会長 会長の西田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、「議事1 沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する答申(案)について」を議題といたします。

まず、大城総合部会長から、去る12月16日に行われました令和元年度沖縄県振興審議会第2回正副部会長合同会議において、沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する答申(案)について協議決定した旨の報告がありましたので、その概要について御説明をお願いいたします。

○大城総合部会長 皆さん、こんにちは。総合部会長の大城でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま議題となっております、沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する答申(案)について、御説明いたします。

答申(案)につきましては、去る12月16日に行われました令和元年度沖縄県振興審議会第2回正副部会長合同会議において協議をいたしました。後ほど、合同会議で出た意見についても報告させていただきます。

それでは、資料4をご覧ください。

沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する答申(案)でございますが、1枚おめくりいただきまして、まず目次をご覧ください。

全体構成について御説明いたします。

答申(案)は、第1から第4までの4部構成となっております。

「第1 はじめに」では、答申(案)の構成と総点検報告書(素案)の全体の評価及び総括的意見を記載しております。

次に、「第2 修正意見について」では、各部会における調査審議の結果、原文のとおりとされたものを除く修正意見を記載しております。

次に、「第3 附帯意見について」では、重要性を増した課題及び新たに生じた課題と自由意見について、記載しております。

最後に、「第4 参考資料」といたしまして、関係法令、委員名簿、部会名簿、審議会及び正副部会長合同会議の開催実績、部会調査審議の経過を記載しております。

以上が、答申(案)の構成となっております。

続きまして、1ページをご覧ください。「第1 はじめに」について説明いたします。

先ほど申し上げましたとおり、「第1 はじめに」では、答申(案)の構成と総点検報告書(素案)の全体への評価及び総括的意見を記載しております。

それでは、「第1 はじめに」を読み上げながら説明いたします。

本審議会は、令和元年7月16日に沖縄県知事から諮問された「沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)」(以下、「総点検報告書(素案)」という)について、総合部会をはじめとする9つの部会を設置し、これまで丁寧かつ慎重な調査審議を重ねてきました。

その調査審議の結果を総括すると、検証対象期間中の取り組み、その成果及び課題並びに今後の対策について、概ね妥当な検証がなされたものと評価できます。

しかしながら、次の諸点については、各部会において共通の問題及び課題として指摘されたものとして整理しました。

第一に、沖縄21世紀ビジョン基本計画を推進する活動計画として策定された沖縄21世紀ビジョン実施計画において、基本施策ごとに設定された「目標とするすがた」及び施策展開ごとに設定された「成果指標」についてであります。

その中でアウトプット、アウトカムという用語が出てきますので、簡単に説明いたします。

例えば、生活習慣病の特定健診の受診率が低いということで、それを引き上げたいと考えたとします。そうすると、沖縄各地で講習会、講演会を何回開いたというのがインプッ

トになります。

その講演会、講習会に何万人の県民が参加しましたとなると、これはアウトプットになります。この講演会に参加したからといって、必ずしも、例えば、特定健診の受診率が上がるわけではないです。この特定健診の受診率が上がって初めてアウトカムが上がったということになるわけです。そういう点を踏まえて説明していきたいと思います。

まず、「目標とするすがた」です。その中でアウトカムとして、県民の満足度の向上を使って検証しております。

県民の満足度調査といいますのは、沖縄21世紀ビジョンは2本の柱がありまして、一つはしなやかな経済、もう一つは安心・安全な県民の生活ということだと思えます。

この安心・安全を数量的に把握するのはなかなか難しいので、沖縄県としては、満足度調査をして、できるだけ検証していこうということは、立派なことですが、客観的な数値が拾えることについても、県民満足度で評価している箇所が少なからずあります。

そういうところは客観的な数値として拾えるところは、満足度調査だけに頼らずに、数値を使いながら検討していただきたいというふうに考えています。

もう一つは、成果指標についてです。大体、計画というのは、講習会をやりました何人が集まりましたという形で終わってしまう場合が多いのですけれども、本当にこの成果が上がったのかどうか、つまりアウトプットだけではなく、アウトカム、目標としていたものが上がったかどうかの検証をしてほしいと。もちろんすべての施策、インプットに対してアウトカム、つまり成果が上がったかどうかを検証するのは難しい点がございすけれども、ぜひそのあたりは沖縄県のほうで、次回の振計では審議して、できるだけアウトカムまでさかのぼって、施策の効果があつたのか、なかったのかということを検証していただきたいというふうに考えております。

基準値ですけれども、49%が50%になって、成果が上がったと言えるのかどうか。成果が上がるとは、満足度調査の数値が上がるというふうに定義しますと、49%が50%になったら成果が上がったということになりますが、一般的にそれで本当に成果が上がったのかどうかというのはまた難しい点があるわけです。

そういう点も踏まえて評価の仕方、それから、基準値よりも現状値が悪化した場合の評価の仕方等についても、検討していただきたいと思います。

それから、評価については、総合部会から各部会に対して、評価基準を統一した上で、評価区分に関する表現を検討するよう申し送りを行い、総点検報告書の素案の該当箇所の

修正を行っています。

新たな振興計画における施策評価の在り方を検討する場合には、上記の点を踏まえて適切な評価、指標を定めていただきますようお願いいたします。

第二に、総点検報告書(素案)における総点検結果の記載についてであります。総点検報告書(素案)は全5章で構成されていますが、第4章では「克服すべき沖縄の固有課題」として、「基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用」、「離島の条件不利性克服と国益貢献」、「海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築」、「地方自治拡大への対応」の4つの分野に関して、第3章までに述べられた関連施策を総括的・横断的に評価する章となっております。

しかし、主な取り組みによる成果等及び課題の記述が、各施策のいわば横申し、つまり分野横断的ではなくて、第3章までの記載がそのまま掲載されているものが見受けられます。施策横断的な点検・評価が必ずしも十分とは言えない状況であります。また、第5章の圏域別展開についても、同様の点を指摘できるため、各圏域別に特色ある施策の点検・評価がなされることを期待します。

第3に、SDGsのゴール及びターゲットに関する取組であります。持続可能な開発目標として2015年9月に国連総会で採択されたSDGsに関して、県当局からは各部会において、SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画との関係について報告があり、SDGsの17のゴールすべてに同計画の基本施策や施策展開と関連があることが確認された旨の報告がありました。県では令和元年11月に「沖縄県SDGs推進方針」を策定し、沖縄21世紀ビジョンの将来像の実現に向けてSDGsを推進し、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展を目指すとしています。

国におきましても、平成28年12月22日、持続可能な開発目標(SDGs)推進本部決定の中で「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が定められております。その中で「SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取り組みを推進することが不可欠である。

その観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等を通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する」と国としても決定しております。残りの計画期間における施策展開及び新たな振興計画の策定に当たり、引き続き重要な要素として検討することを要望いたします。

このほか、一部の施策等については、検証が不十分な箇所が見られたことから、諮問事項の文言や表現について修正すべき点を、第2修正意見として取りまとめております。

また、部会における調査審議等において、総点検結果を踏まえつつ、残りの計画期間における施策展開及び新たな振興計画の策定に当たって、重要性を増した課題や新たに生じた課題など、十分に配慮すべき事項についても多数の意見が出されたことから、これらを第3附帯意見として申し送ることとしております。

続きまして、4ページをご覧ください。

修正意見については、5ページから292ページまでに取りまとめており、合計で1,809件の修正意見がございました。

修正意見については、時間の都合上、説明は割愛させていただきますので、後ほどご一読いただければと思います。

続きまして、293ページをご覧ください。第3の附帯意見のうち、重要性を増した課題や新たに生じた課題について説明いたします。

まず重要性を増した課題ですが、全分野に関することとして、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについてなど3件、環境保全に関することとして、再生可能エネルギーのより一層の普及拡大についてなど8件。

続きまして295ページをご覧ください。文化に関することとして、伝統工芸産業の持続的な成長発展についてなど2件、健康長寿・保健医療に関することとして、県民の健康づくりの推進についてなど3件。

296ページをご覧ください。子育て・福祉に関することとして、地域の活動をコーディネートする仕組みづくりについてなど7件。

297ページをご覧ください。離島振興(定住条件整備)に関することとして、海岸漂着物を含む離島の廃棄物処理についてなど4件。

298ページをご覧ください。生活基盤整備に関することとして、水資源の確保について1件、防災に関することとして、水害に関する対策についてなど4件。

299ページをご覧ください。社会基盤整備に関することとして、自転車利用推進についてなど8件。

300ページをご覧ください。交流に関することとして、ウチナーネットワークの継承・拡大について1件、観光産業振興に関することとして、空手ツーリズムの振興についてなど1件。

301ページをご覧ください。情報通信関連産業振興に関することとして、特区・地域税制についてなど2件、新リーディング産業振興に関することとして、産業用地の確保についてなど5件。

302ページをご覧ください。農林水産業振興に関することとして、農林漁業就業者の育成と確保についてなど9件。

304ページをご覧ください。製造・中小企業等振興に関することとして、沖縄独自のブランド戦略の策定についてなど3件、雇用対策に関することとして、雇用の質の改善についてなど4件。

305ページをご覧ください。離島振興(産業振興)に関することとして、こちらは再掲で1件。

306ページをご覧ください。人材育成に関することとして、離島を支える人材の確保・育成についてなど5件。

以上、再掲を含めまして、71件の重要性を増した課題をとりまとめました。

次に、307ページをご覧ください。新たに生じた課題です。全分野に関することとして、SDGsに関する県の取り組みの国際的認知度向上について1件、環境保全に関することとして、緑化事業における外来種対策についてなど8件。

308ページをご覧ください。健康長寿・保健医療に関することとして、ひきこもりへの対応について1件、離島振興(定住条件)に関することとして、人口減少対策と地域の存続についてなど2件。

309ページをご覧ください。生活基盤整備に関することとして、上水道の安全性確保について1件、社会基盤整備に関することとして、Society5.0に向けた社会基盤の整備についてなど4件。

310ページをご覧ください。交流に関することとして、離島・過疎地域における関係人口の拡大について1件、観光産業振興に関することとして、クルーズ船寄港における良質な観光を確保する観光管理についてなど5件。

311ページをご覧ください。情報通信関連産業振興に関することとして、ソフトウェア業における生産性の向上についてなど3件、新リーディング産業振興に関することとして、大学発ベンチャー等起業環境の充実強化について1件。

312ページをご覧ください。農林水産業振興に関することとして、農林漁業者の所得向上についてなど5件。

313ページをご覧ください。製造・中小企業等振興に関することとして、事業承継について1件、雇用対策に関することとして、多様な人材の確保について1件、離島振興(産業振興)に関することとして、離島を支える多様な人材の確保についてなど3件。

314ページをご覧ください。人材育成に関することとして、グローバル産業人材の育成・確保についてなど2件。

以上、再掲を含めまして、39件の新たに生じた課題をとりまとめました。

次に、自由意見について、再掲も含めまして全体で254件をとりまとめましたが、時間の関係もありますことから、個別の紹介はいたしません。今後、予定されている新たな振興計画の作成過程において、県においては十分に参照の上検討をしていただきますようお願いいたします。

答申(案)の説明については、以上となります。

最後に、去る12月16日に開催しました令和元年度沖縄県振興審議会第2回正副部会長合同会議においていただきました御意見について、4点ほど紹介いたします。

まず、1点目としましては、今回各部会では、それぞれの所掌事務ごとに調査審議を行いましたが、現在の審議の仕方は縦割りとなっており、特に離島・過疎地域や人材育成などの分野については、もっと横断的に議論する必要があるため、今後、横断的な課題を議論する場が必要であるとの御意見がありました。これについては、今後事務局において検討していただきたいと思っております。

2点目といたしましては、近年問題となっております80代の親が50代のひきこもりの子どもを支えるいわゆる「8050問題」について、新たに生じた課題として取り上げる必要があるのではないかとの意見がありました。ひきこもりは、子どもや若者に限った問題ではなく、今後はそれらの実態を把握し、横断的に支援していくことが必要であることから、先ほども触れましたが、新たに生じた課題として整理しております。

3点目といたしましては、新たに生じた課題に対応する新しい概念を取り入れ、施策を展開してほしいとの意見がありました。具体的には、これまでの観光振興は、観光客数の増加が目標とされてきましたが、今後は「観光管理」という新たな概念を取り入れた取り組みが必要であるという御意見がありました。また、離島・過疎地域においては、社会的サービスや集落機能を維持する持続可能な地域づくりという観点から、定住でも移住でも交流でもない「関係人口」という概念を取り入れる必要があるとの御意見がありました。

4点目としましては、離島について議論する際に、宮古や石垣島などの大きな離島と、

その他の小規模離島を区分し、島ごとのニーズや実態を把握した上で、施策を展開する必要があるとの意見がありました。これらについても重要性を増した課題又は新たに生じた課題として整理しております。私からの説明は以上となります。長い説明となりましたが委員の皆様におかれましては、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○西田会長 大城部会長、ありがとうございました。

それではこれより、ただいま説明のありました知事への答申案に西田会長について意見交換を行いたいと思います。

まず、7月から11月までの各部会での調査審議を総括していただきました、部会長の皆様から一言ずつお願いしたいと思います。それでは、総合部会の島袋副部会長、お願いいたします。

○総合部会(島袋副部会長) 沖縄国際大学の島袋と申します。私は総合部会の副部会長として今回参加させていただきました。

総合部会ということで非常に幅広い分野の専門家の委員の皆様と活発な議論をして、私自身も非常に勉強になりました。また、ほかの部会の皆様からの御意見も今回の提出された報告書(素案)に対する答申(案)ということで、非常に分厚い冊子になるほどに活発な議論がされたことがうかがわれます。

この審議会には副部会長という立場で参加させていただき、またさまざまな資料を拝見し、議論をしていく中で感じましたのは、沖縄が最初に21世紀ビジョンを策定した当時に比べると非常に進んでいる、前向きに進んでいると感じられるようなものもあれば、やはり長年、復帰以降、ずっとなかなか改善しない。例えば1人当たり県民所得や子どもの貧困などの問題がなかなか改善できないという、長期的な立場から粘り強く改善しなければいけない問題もありつつ、また前に進んでいる課題解決されたものもあるのが両立してあるなと感じました。

また、時代の変化も激しい世の中ですから、その中でも新しい概念としてSDGsというキーワードが出ていますように、これらのSDGsというキーワードが出る前からあるような問題を新しい概念で、またこのような答申の中に含めていくことも非常に意義深いことですし、特に長期的になかなか改善していない問題についても新しい指標が出てきても忘れずに、粘り強く今後も沖縄の成長発展のためにも改善に向けて、各部署の方々にも取り組んでいただきたいと思いますし、また私も一県民、また大学の教員の立場から研究の面でも沖縄発展のために今後、微力ながら貢献していければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○**西田会長** ありがとうございます。

次に、産業振興部会の金城部会長、よろしく願いいたします。

○**産業振興部会(金城部会長)** 産業部会です。

初めに感想です。一言でいいますと、各事業ともしっかりと取り組んでいるなという感想であります。

そして要望です。今後、検証結果を踏まえまして、次の振計を作成すると思います。10年計画になるかもしれませんが、世の中は著しく変化しております。これはネット社会、あるいはAI、自動運転等の影響であります。3年に一度は進捗状況の確認を行い、方向修正すべきところがあれば修正を行ってほしい。そして沖縄の産業の強みである観光、あるいは物流、IT産業等の成長を含め、沖縄しかできない、沖縄だからできるという施策を展開してほしい。それにより県民所得の向上につなげてほしいと思います。

以上でございます。

○**西田会長** ありがとうございます。

次に、文化観光スポーツ部会の下地部会長、よろしく願いいたします。

○**文化観光スポーツ部会(下地部会長)** 文化観光スポーツ部会の報告をいたします。

文化観光スポーツ部会は、文化、観光、スポーツ、それに交流を加えた4つの分野で議論をいたしました。

議論の内容につきましては、先ほど御報告のあったとおりですので、全体を通しての感想からお話をしたいと思います。それぞれの部会の報告の中で、観光にかかわる部分が非常に多く出されております。

特に離島振興の観点からは非常に多くの御意見が出されておりましたけれども、先ほど総合部会長から報告のあったとおり、それぞれの部会との連携といいますか、一緒になって議論する機会が少なかったところが今回の1つの課題ではあるのかなと思っております。

観光をひとつとってみても、全体と離島だけではなくて、北部、中南部、それぞれの地域によっての特徴もありますので、もう少しきめ細かなデータの分析等も必要ではないかというところが1点ございます。

個別の部分につきましてはさまざまな意見がありますけれども、資料4の報告書の310ページの中に少し集約されているところがありますので改めてご覧いただきたいと思っております。

交流の部分の離島・過疎地域における関係人口の部分と観光産業振興のところで1. クルーズ船寄港における問題だとか、2. 入域観光客数の増加により生じる諸問題への対応、特に2の観光客はもう既に1,000万人時代に入っておりますけれども、そうした中で地域との共存、住民生活との共存をどう図っていくかという大きな課題が出ておりますので、こちらが今後の大きなテーマではないかと思っております。

あと、報告書の中では細かくは規定されておりませんが、2021年、世界のウチナーンチュ大会につきましては、なるべく早めに日程を決めていただくことで、その間のいろんな交流もできますし、準備も進みますので、ぜひこのあたりの議論を早急をお願いしたいと思っております。以上です。

○西田会長 ありがとうございます。

次に、農林水産業振興部会の内藤部会長、お願いいたします。

○農林水産業振興部会(内藤部会長) 農林水産業振興部会では、7月から11月にかけて計5回にわたり農林水産業を中心に審議してまいりました。

部会の委員の皆様には報告書の内容について熱心に御審議いただき、結果として257件の修正項目を今回の審議会に報告する形となりました。周知のとおり、農林水産業は県民の命と健康の維持に不可欠な食の根幹を支える産業であること、加えて本県の農業産出額の5割を担う離島地域の生活を支える基幹産業でもあることから、その持続的な発展は極めて重要であると考えております。

そのような中で、部会での審議において印象深かったのは、農林水産業の担い手の減少や高齢化に対する危機感を各委員とも共通して持っておられ、その対応策を求めるものが多かったことです。

現在、沖縄県では農林水産業の新たな担い手の確保に向けて、就農相談や施設整備の支援などの各種対策に取り組み、現振興計画期間においては就業者の減少幅が小さくなるなど成果があらわれつつありますが、依然として就業者の減少や高齢化が進んでおり、今後は幅広い年齢層の新規就業者の育成・確保や雇用就農の推進、移住者の新規参入など、さらなる担い手確保策をより柔軟に展開していく必要があると考えております。

次に、沖縄の基幹作物であるさとうきびについても、大規模法人の育成や農地集積の推進に向けた施策の推進などにより、生産を維持することが重要ですが、園芸や畜産なども含めて労働力不足を解消するためには、スマート農業の推進など新たな施策の展開が求められるようになってきています。

さらに、沖縄型のつくり育てる漁業や環境に配慮した林業の振興、安全安心な県産農林水産物の供給体制の構築や国内外への販路拡大、好調な観光産業との連携やインバウンドへの対応などについて、引き続き取り組みを強化していく必要があると思います。

今回、総点検報告書が取りまとめられますが、ぜひ次期振興計画に多くの審議結果を反映させていただき、10年先、20年先を見据えた沖縄の農林水産業の姿を示す計画となるよう期待いたします。

最後に、先ほど大城総合部会長からもありましたとおり、離島振興において農林水産分野では対応できない定住条件整備等の課題については、離島過疎地域振興部会を中心に他部会との連携が不可欠と考えていますので、ぜひ合同会議の開催等について検討していただきたいと思います。以上です。

○西田会長 ありがとうございました。

次に、離島過疎地域振興部会の上妻副部会長、お願いいたします。

○離島過疎地域振興部会(上妻副部会長) 副部会長の上妻でございます。よろしくお願
いいたします。

当部会は、ほぼ全ての意見、論議がほかの部会のテーマにかかわるところ、例えば、医療、福祉、観光、人材育成など、分野を横断した審議に特徴がございます。お伝えしたいことはたくさんございますが、幾つかの重要事項についてお話しさせていただきます。

1点目は、多くの島々と過疎地域が直面している、人口減少の中の人材確保の問題です。特に、医師、保健師など医療にかかわる人材の確保は常に切実な問題です。

一方、航路を支える船員、空港職員の確保なども問題になりつつあります。離島住民の命と暮らしを支える担い手の確保。今後、より切迫した問題になると思います。

離島での介護、医療の問題がございます。例えば竹富町のアンケートでは、お年寄りの約7割が生まれ育った島で最期を迎えたいと答え、ほとんどの方が在宅での介護、医療の充実を求めています。

しかし、島に常駐してくれる医師を1人確保するのも大変という現実があります。入院のために島を離れるときに、ご近所や友人が次々にお別れの挨拶に来るといった切ない話を聞いたこともあります。離島の在宅介護、在宅医療、そして終末医療をどう充実できるか、切実な問題です。

次に、人口に関してです。県内の有人離島は現在37島ですが、50年から60年の期間でみ

ると、石垣島を除く全ての島で人口は減少しています。住民が復帰前の3分の1以下になった島もあります。申し上げたいのは、多くの島々で、自然増を上回る社会減が進行していることです。

多良間島のケースを申しますと、20年前、合計特殊出生率は3.14。全国で断トツの1位でした。その後も全国平均を上回る出生率を保っています。しかし、この3.14の時期を含めて人口は減少し続けています。

このような状況の中、申し上げた人材確保の問題があり、小中学校存続の問題があり、地域社会そのものの維持・存続という課題が浮かび上がっています。

県の施策である定住条件の整備は、恒常的な人口減少、自然増を上回る社会減、地域社会の存続、担い手の確保、こうした現実と向き合うべきで、悠長な話ではありません。

観光についても若干触れたいと思います。オーバーツーリズムが論点になりました。先ほど総合部会長からもお話がありました。総点検では、入域観光客数が観光振興の主たる指標です。離島の観光も観光客数の増加が評価の指標、目標となっています。

しかし、例えば竹富島の場合、住民350人ほどの島に年間50万人を超える観光客が訪れています。観光客の増大によって島の自然、文化、生活環境が悪化することを島の皆さんは望んでいません。これ以上の観光客増も望んでいないように感じられます。

沖縄県としては質を重視した観光振興を進めていく旨は伺っています。しかし、それぞれの島について、どれだけの観光客が来ていて、滞在日数あるいは滞在期間がどれぐらいで、いくらぐらいお金を使っているか、こうしたデータは未整備と聞きました。異なる条件や事情に即した島単位の観光戦略が重要と考えます。基礎的なデータは整える必要があると思います。

また、オーバーツーリズムについては、観光管理という概念が重要と考えます。先ほど総合部会長からもお話がございました。部会では、量の拡大を基調としてきた従来の指標と目標を見直すこと、観光管理という観点で良質で持続可能な観光を推進すること、そうした必要性をお話しさせていただきました。

最後に申し上げます。離島過疎地域を特殊な地域として捉えず、沖縄の問題課題の縮図、あるいは沖縄全体の将来を占う地域として実情を見つめていただきたいと思います。特に人口減が続く離島の現実から考えるべきことは大きいと思います。これまでの振興策の検証を含めて、離島過疎地への施策、事業の総動員を願っております。以上です。

○西田会長 ありがとうございました。

次に、環境部会の宮城部会長、お願いいたします。

○環境部会(宮城部会長) 宮城でございます。

環境部会では計5回の会議を行いまして、136件の事項について審議をいたしました。その中で主な修正項目として6つございますが、1つは国立自然史博物館について、自然環境の保全や生物資源の活用等の研究等を展開する拠点となるという位置づけでございましたけれども、分野的には教育や啓発等の役割も大きいのではないかということで、教育や啓発等についても追記して修正してございます。99ページに修正意見が記述されております。

また、野生生物保全の課題として密猟や盗伐対策についても意見がございまして、その旨、記載をしております。

それから一般廃棄物の一日当たりの排出量は人口増が原因となっているという記述がございましたが、入域観光客の増加等により経済が活発になったことも背景にあるのではないかという指摘がございまして、入域観光客数の増加による経済活動の活性化の影響についても記述しております。

また、これは離島振興部会でも議論になったことだと思いますが、沖縄の自然環境保全の観点から、廃プラスチックの問題やペットボトルなどの海岸漂着物等についても多数意見がございまして、それにつきましても100ページ以降にその旨の記述をしております。

それから省エネ対策として、観光施設や商業施設等における省エネの設備普及の取り組みが必要ではないかという意見もございました。

そして沖縄が抱えている大きな問題として米軍基地がございまして、その米軍基地に派生する航空機騒音の実態を示す資料として、航空機騒音の実態がわかる資料を総点検報告書に添付してはどうかとの意見があり、嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺における航空機騒音測定結果の図表をそれぞれ挿入することにしております。

また、重要性を増した課題、新たな課題等につきましては、先ほど大城先生から御報告がございましたが、環境部会でも重要性を増した課題として観光施設や商業施設等における省エネ対策についての言及がございました。

それから、これは沖縄の以前からの課題であります。赤土等の流出防止対策についても関係機関と連携し、農地等からの流出防止対策を推進するとともに、流出防止対策の効果を適切に反映させ、流出量推計の精度の向上を図る必要があることも課題として挙げております。

新たに生じた課題として、307ページにございますが、その中で一番大きな課題として、世界自然遺産登録に係る観光管理に関する課題の解決について、国や地元関係団体と連携し、自然環境の保全と適切な観光利用の両立を図るための対策を講じる必要があるとの課題が提起されました。

また、国立自然史博物館の誘致につきましては、県民への取り組みの普及を図り、自然環境の保全や生物資源活用等、教育、啓発等を展開する拠点及び沖縄を訪れる観光客を引きつける魅力的な施設として、国立自然史博物館を誘致する必要性があることを大きな課題としております。

環境部会では、その他、関連する部署との関係で大きな課題を抱えていると思いますが、環境が観光と両立であることを踏まえて、沖縄の環境問題について県当局がその解決のために鋭意頑張ってくださいことを期待して、環境部会からの報告といたします。

○西田会長 ありがとうございました。

次に、福祉保健部会の安里部会長、お願いいたします。

○福祉保健部会(安里部会長) 福祉保健部会の安里でございます。どうぞよろしくお願
いいたします。

福祉保健部会では、社会福祉、保健衛生、医療、安全安心に関する分野について審議を
してまいりました。修正意見は168件で、重要性を増した課題について、健康長寿、保健医
療で3件、子ども福祉の分野で7件ございました。重要な意見としまして全部で18件ござ
いました。

福祉保健部会の重点的な項目から列举したいと思います。健康長寿、保健医療の分野で
は、特定健診受診率の向上や適切な血圧を管理する地域社会づくりを通して、働き盛り世
代の健康づくりを推進する。また、高齢者が安心して暮らせる社会の構築、そして元気な
高齢者の増加を図るための介護予防対策と在宅医療、介護連携による要介護状態の重症化
予防の必要性が追記されました。

一方、医療、介護の現場の問題として、北部基幹病院の整備、県内国公立大学薬学部科
の設置、北部や離島における介護支援専門員の充足と資質向上に加え、外国人介護人材な
どの導入の推進を進めていただきたい旨を記述いたしました。

子育て、福祉の分野では、子どもの貧困については、困窮世帯はさまざまな複合課題を
抱えており、福祉、雇用、教育、医療などの各分野との連携が必要と。懸命に働いても生
活が行き詰まる困窮世帯があり、県内企業の成果を働く人へ配分することで賃金の上昇に

つなげる。

3点目は、沖縄県の貧困率の高さは、沖縄の離島問題、歴史的な背景など、特殊な事情の背景があると考えられ、さまざまな効果的、特例制度等の創設の検討が必要と記載いたしました。また、児童虐待の防止等についてや保育の向上についても課題としています。

そして、少子化対策を進め、働き盛り世代の死亡や疾病の重症化を防ぎ、可能なら70歳まで就労していただき、また一方、多死社会における終末期医療と看取りに関する患者、家族、県民の理解を醸成し、社会づくりを進めていただきたい。先ほども話がございましたけど、人口に占める子ども割合の低下は、大きな社会的損失となるため、既に取り組んでいる保育、子育て施策に加え、子どもの人口減少を防ぐ施策も必要ではないかという御意見もございました。

全国の出生率が1.4に対して沖縄県は1.9で、人口減少に歯止めがかかる2.1以上を目標に掲げ、県民一体となって推進すれば達成不可能ではございません。少子化対策を次の21世紀ビジョンの一丁目1番地、あるいは2番地の施策として御検討くださいますようお願い申し上げます。沖縄のさらなる発展のためには、沖縄の未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育ち、夢や希望をもって成長していけるよう、いろいろな取り組みを県全体で進めたいと考えているところでございます。

以上が福祉保健部会における審議結果の概要でございます。ありがとうございました。

○西田会長 ありがとうございました。

続きまして、学術・人づくり部会の前津部会長、お願いいたします。

○学術・人づくり部会(前津部会長) 学術・人づくり部会長の前津です。

学術・人づくり部会では、所掌する教育、人材育成、歴史、学術等に関する分野について審議いたしました。186件の修正意見について審議し、その旨が載っております。部会ではさまざまな御意見がありましたが、要約いたしますと、教育につきましては、学校教育では学校組織全体で主体的で対話的な深い学びを実現するため、他教科と連動した校内研修の活性化や授業改善など学校全体で学力向上に取り組む必要があり、また家庭学習の習慣化を図るためには学校と家庭、郷土愛を育むためには学校と地域、キャリア教育の向上のためには学校と産業界との連携強化が今後一層必要であります。(資料4)306ページの4.学校教育と社会教育の総合的・横断的な取り組みの推進が特に必要とされるのではないかとあります。

また、重要性を増した課題といたしましては、306ページ、先ほど福祉保健部会からもあ

りましたが、薬剤師の育成に向けた取り組みの必要性が出ました。

また、地域における高等教育の将来像について議論する場として、314ページ、ここは沖縄県の取り組みが遅れているところだと思いますが、2.地域連携プラットフォーム(仮称)の設置であります。小中高までは議論があるのですが、それ以降の専門学校、それから大学を巻き込んだ高等教育機関と地方公共団体、産業界と議論する場がないということがあります。それを議論する場として、地域連携プラットフォームを構築する必要性があるということです。

さらには、新たな文化を創造する担い手の育成、環境整備、また、高度なIT技術者の育成と開発事業者の誘致が必要であるとの御意見がありました。

また、先ほどから出ていますが、子どもの貧困対策の推進につきましては、県政の重要課題であるということで、次の振興計画ではもっと上位の章、あるいは節あたりに位置づけるべきであるという御意見がありました。

以上、検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○西田会長 ありがとうございます。

それでは最後になりますが、基盤整備部会の有住部会長、お願いいたします。

○基盤整備部会(有住部会長) 基盤整備部会長の有住でございます。

基盤整備部会では、県土構造、都市整備、交通体系、情報通信体系、水資源、災害等の広範囲な分野につきまして活発な議論を行ってまいりました。分野が広範囲のため、ここでは5点ほど、審議会の結果に基づきまして意見を述べさせていただきたいと思ひます。

まず、1点目は交通渋滞についてであります。沖縄県では中南部圏域の交通容量が不足しているため、慢性的な交通渋滞が発生しております。沖縄県では観光客も含め、県民の足が自動車に依存していることによりますが、これを解決するためには、まず社会基盤施設としての交通ネットワーク整備を今後とも取り組む必要があると思ひます。

それと同時にソフト対策が重要であります。特に多様なモビリティが急速に展開しており、新たな交通手段とICT技術を活用したシームレスな移動環境の検討を行い、開発が進む自動運転技術を応用した運行支援など、持続的な公共交通サービスが提供できるよう引き続き環境改善に取り組む必要があると思ひております。

また、定時交通システムである沖縄都市モノレールの産業化による輸送力増強をまず図るべきであると思ひます。また、鉄軌道導入につきましては、これまでの取り組みを踏まえ、計画実現に向けた取り組みの推進を強く打ち出すべきであると思ひております。

次に、水需要についてであります。観光客の飛躍的増大に伴いまして、離島においてオーバーツーリズムの懸念があります。離島の水需要については、人口や観光客の動向を踏まえた水道事業所の見通しを注視していく必要があると思います。また、本島では基地からの汚染による水の需要の懸念があります。水については安全性を確保し、これについても留意する必要があると思います。

3番目に、防災についてであります。本年度は台風19号によりまして千葉県を中心に甚大な被害が発生いたしました。台風常襲地帯の本県におきましては、電柱の倒壊などに伴う停電により、県民生活や産業に大きな影響が出る可能性があります。安全安心、観光の振興など、防災産業振興の観点から無電柱化をさらに進める必要があると考えます。

次に、那覇空港についてであります。那覇空港第二滑走路が来年3月に供用開始されます。これに伴って発着回数の増が見込まれますが、滑走路と旅客ターミナルの位置関係から、航空機の移動に時間を要するとの意見がありました。ターミナルの位置を変更することも含め、中長期的な観点から施設配置を考える必要があるとの意見がありました。

最後に、我が国では社会基盤施設の老朽化が社会問題になっております。沖縄県は腐食と塩害について非常に厳しい環境下にあり、老朽化が急速に進んでおります。そこで、限られた予算の中で必要な点検、診断、修繕、更新を長寿命化修繕計画に基づき計画的に推進する必要があると考えます。

以上です。審議のほどよろしく願いいたします。

○西田会長 各部会から一言ずついただきました。ありがとうございました。

それでは、時間の許す限り、その他の委員の皆様からも答申(案)に関しまして発言をお願いしたいと思います。御意見がありましたら挙手の上、御発言をお願いいたします。

御意見がまとまるまでの間、公募で選ばれた委員の方が今日はお二人おられますので、真っ先に当てさせていただいてよろしいでしょうか。ぜひ一言ずつお願いしたいと思います。

まず、小島委員からお願いいたします。

○小島肇委員 御指名いただきましたので、一言、感想等も含めて述べさせていただきますと思います。琉球大学地域連携推進機構というところにおります小島と申します。

前回の審議会以降、特に特定の部会に属して議論に参加したわけではないのですが、夏休みで離島に実習に行ったり、後学期の授業が始まったりという期間を除いて、できるだけ多くの部会に聴講に伺わせていただきました。6つの部会で合計16回参加しており

まして、うち学術・人づくり部会では、先ほど前津先生からも御紹介いただきましたけれども、新たな課題として地域連携プラットフォームの必要性についても発言させていただいたところでもあります。

各部会での検証作業が終わりまして、次のステップとして来年以降、計画への落とし込み等、アウトラインが見えてきたのかなと思っておりますが、多くの部会に参加して感じたところとしましては、やはり横断的な議論が必要な共通的な課題が多いということがございます。

また、既に観光、建設、先ほど農林水産の分野でもありましたけれども、人手不足や担い手、後継者の確保が問題になっていることもありまして、特に私の専門は交通や観光ですが、島しょ県である沖縄の特殊事情に関して、島での生活や地域の産業、安心・安全を支える外とのネットワークをどう維持していくのかというところで、人づくりの重要性が共通の課題として挙がってきていると思っております。

また、総合計画になりますので、インフラや制度等の制度設計や計画等も今後検討していくことになると思いますけれども、つくったインフラ、つくった制度を使う企業、そこで働く人の確保等についてもしっかり検討していく必要があるかと感じております。

話は変わりますが、私がおります琉球大学でも地方創生について取り組んでおります。関係人口について少し紹介したいと思います。冒頭で紹介しましたが、夏休みに島しょ地域で実習をしたり、うるま市長も来られていますけれども、年明けにはうるま市の島しょ地域での実習等も大学で行うのですが、島で実習をすると、大学生が来て定期的に実習すると地域の刺激が活性化になるということで、非常に歓迎の声をいただくことがあります。

総合戦略につきましては、ちょうど先週の金曜日に次の第2期の国の地方創生の方針が発表されていると思いますけれども、全国的な人口減少の中、これまでの定住人口にこだわるのではなくて、定期的、継続的に地域にかかわる関係人口について着目し、その創出拡大が位置づけられているかと思えます。

先ほど紹介しました学生の実習等、地域に行くことで地域の貢献等になればと思っておりますけれども、移動や宿泊の費用などの課題がありまして、継続的な実施、安定的な実施の課題もございます。政府の方針にありますように、関係人口をどうやって増やしていくのかという点におきましても、本島の方が離島で交流する「島あっちい」の事業のようなものが今後、沖縄でつくられ、学生が地域で貢献できるようなことなども今後一緒に検討していただければなと思えます。

最後のほうは感想やお願いになっていますけれども、私からは以上です。

○西田会長 どうもありがとうございました。

では、もう1人公募にて選出された委員でいらっしゃいます上里委員からもお願いいたします。

○上里芳弘委員 中小企業団体中央会の専務理事をしております上里です。

前回も少し申し上げましたが、最初の21世紀ビジョンの策定時にはそれほど重要視されていなかった事業承継とBCP対策が最近では最も大きな課題ではないだろうかと考えております。

そこで、今後、21世紀ビジョンを見直していく、よりよいものにしていくためには、重要課題としてBCPと事業承継を位置づけるべきではないかと思っております。後継者不在による廃業、大きな自然災害による廃業が起きますと多くの失業者が発生いたします。雇用の安定、経済の持続的な発展を目指すためには、事業承継とBCP対策を強化すべきであると考えております。そのことが冒頭にお話がありましたSDGsにつながるのではないかと考えております。経済団体としては全力を尽くして支援してまいりたいと思っております。以上です。

○西田会長 ありがとうございました。

それでは、この間に少し発言をおまとめいただけた方、よろしければ挙手をいただいて、どうぞお願いいたします。

○川上康委員 沖縄県銀行協会の会長をしております川上でございます。

私のほうから2点お話ししたいと思いますけれども、まず1点目、318ページの自由意見の24番で、先ほど福祉保健部会の会長様から、人口減少を精査していくことは次の振計の一丁目一番地にしてほしいとの御意見がございましたが、私も全く同意見でございます。我々は人口という立場で経済を見ていますけれども、人口が減少しますと当然、経済も縮小していくわけです。そこをまず支える。それがなければ縮小していく人口のもと、いくら効率性を上げてもなかなか拡大には至りませんし、そこで働く人たちの生活もよくなるので、第一の目標としては、人口が減りにくい社会をつくっていく工夫が一番重要ではないかと。先ほどの会長さんの意見に全く同意見でございます。

もう1点は、293ページの2. 県内企業への受注拡大に向けた取り組みについてということに関係することですが、振興予算を含めた公共部門の支出が県内企業に循環していないというお話が出ています。ただこれは支出だけではなく、いろんな支出が県内の企業に循

環していないという問題点があると思います。いわゆるザル経済といわれているものですが、例えば観光収入が県内に入ってきて、結局のところ、多くの収入は本土企業に流れてしまう。沖縄県の人たちは単なる就労者としてそこで働いている形がまだかなり多くみられるわけです。

そこでは、やはり県内の企業を強くして収入を受けとめられるような企業に育てていく施策、ないしは仮にそういった収入を受けられるような技術や能力がないにしても、例えば合弁を進めることによって技術の蓄積を図るなど、いろいろな支援策がとれるのではないかと思います。

いずれにしても、沖縄県に入ってきた公共の支出や、ほかの地域からの収入が県内の企業に技術として資本としてしっかり蓄積され、それがひいては沖縄県民に流れていくような効率的な関係を支援するような施策も念頭に置いて、県としては次の振計に生かしていただきたいということが私の意見でございます。

○西田会長 川上委員、どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

もう少しお考えいただく時間をつくるために、せっかくですから、副部会長からも御発言をいただくことにしたいと思います。

まず、産業振興部会の山城副部会長、お願いできますでしょうか。

○産業振興部会(山城副部会長) 沖縄地方内航海運の理事長をしております琉球海運株式会社の山城です。

まずは、7月の下旬から4カ月という短い期間でこれだけの総点検をした上で、さらに新たな提言等をされた委員の皆様に敬意を表したいと思います。

御指名ですので、現在のアジア経済戦略構想の重点戦略の中に国際物流の強化がありますが、そのへんの観点について御意見を申し上げたいと思います。

物流・人流については、人の流れはご承知のとおり、観光客の増加からオーバーツーリズムという新たな課題が生じ、第二滑走路が必要という話になる訳ですが、海上物流の方もかなり活況ではあります。本土・沖縄間の物の流れは、人が動けば物も動くというまこと単純な構図で動いております。ただそれは、本土・沖縄間に限ってございまして、アジア経済戦略構想で目指す国際物流は伸び悩んでいる。よりはっきり言って苦戦しているというのが現状です。

では、どうすればいいのか。今度の総点検の反省の中に加えておりますけれども、私の

考えでは2点ほどあって、1つはインフラ、もう1つは沖縄に行きたくなる、貨物が沖縄を牽引したくなるインセンティブ、この2点ではないかと思います。このインセンティブについては、一応取り組んでおられますが十分ではなく、これからもより深めていく必要があると思います。今日は簡単にインフラのことだけを申し上げますと、先ほど言ったように、本土からの荷物はどんどん増えておりますから、船会社はそれに対応するために船を増やすと同時に大型化している状況ですが、港はあまり大きくなりませんそのままである状況ですから、ぜひとも軍港の浦添移設を早めていただいて、使える港を広げると同時に、軍港の跡地利用を推進していったらどうかと考えております。

もう1点は、中城港をどんどん活用していかないと、このパンク状態は埋まらないと思っておりますが、中城港は那覇港よりもますます未整備な状況で、これからどんどん拡張したり整備したりしていかねばならないと思っております。この辺についても総点検の中でいろいろ御意見を申し上げましたし、次の振計にも適切に組み入れていったらどうかと考えております。

空港には第二滑走路が必要だし、もうすぐでき上がる。それと同じ発想で那覇港の第二滑走路は中城湾港だと思っております。那覇港と中城湾港が補完し合ってやっていると、先ほど言った外航の船も入りやすくなると思います。もちろんインセンティブも加えて。特に重要な、第一滑走路と第二滑走路の間の連携が必要なように、那覇港と中城湾港の間の連携も同様に必要ですので、その間の物流アクセスの新たなルートの整備をお願いしていきたいと思っております。以上です。

○西田会長 ありがとうございました。

次は、文化観光スポーツ部会の平田副部長、お願いできますか。

○文化観光スポーツ部会(平田副部長) 文化観光スポーツ部会の副部長の平田です。

今日の冊子の308ページにありますけれども、健康長寿・保健医療に関するひきこもりへの対応については、私が提言した文言でございます。意外とお思いかもしれませんが、実は今、子どもの未来県民会議の中でも、子どもの貧困関係の評価部会長をやらせてもらっています。先ほど来、話が出ている人口減少の問題、それから子どもの貧困対策についての課題、それからひきこもりへの対応策は一連した流れのような気がしているわけです。

というのは、生まれてくる子どもたちが少ない、出生率がだんだん減ってくる中で、やっと生まれてきた子どもたちの何十パーセントかが子どもの貧困関係で育っていかない状

況があり、さらには大人になった何割かがひきこもりという形の中で、社会の中で自分自身を発揮できないような状況があると。つまり、多くの人材が必要だと言いつつも、その創出の機会、あるいは人材確保の機会を社会的な課題といわれているところがあるがゆえに、どうやら喪失しているのではないかということを感じたものですから、8050問題も含めて、今はなかなか沖縄県では光が当たっていないところですが、もう全国的には大きな課題となっていますので、人口を増加させ、子どもの貧困も子どもの未来をどう開くかと考えていく中で、ひきこもりの対策も連動してくる内容ではないかと思っています。

ブラジルのベリッシモという作家が言った言葉の中に、「変化の突風が吹く時、防壁を立てる人もいれば、風車を創る人もいる」という有名な言葉がありますけれども、課題となっているところにしっかり向き合って善後策をしっかり考えて対応していけば、子どもの貧困関係、それから人口減少の問題、さらにはひきこもりの対策等々をやることによって、もっと生きた人材が沖縄県づくりをしてくれる機会がつかれるのではないかという意味で、先ほど来、出ていますように横断的な話し合いの場というか、横断的なことを施策として持っていくようなことを県がやることによって、他府県とは違う県づくりができるのではないかということは、この会議に参加する中で見えてきた自分自身の大きな収穫でもありました。自分の立場の中でぜひこれもやっていきたいと思えますし、その大きな車輪であります県としても人口減少、子どもの貧困問題、ひきこもりの対策を真正面から向き合っていて、一丁目一番地でまさに横断的にやるべきだと考えております。

以上です。

○西田会長 ありがとうございました。

それでは次に、環境部会の竹村副部長、お願いいたします。

○環境部会(竹村副部長) 琉球大学理学部の竹村と申します。環境部会の副部長をしております。先ほど環境部会は宮城部会長がまとめていただきましたので、我々の課題は、皆さんが協議していただけたらと思っております。

それ以外に、我々のところは重要性を増した課題、もしくは新たに生じた課題等で地域ならではの課題も含めてたくさんございます。基地問題、観光問題も含めて、地域に直面している問題はたくさんございます。

環境問題は我々だけではなくて、横断的に考えなければいけないことがございまして、知恵を出して解決していく問題だと思いますけれども、環境問題に関しては、ほかに沖縄以外、沖縄を含めて沖縄にある立場ですね。東アジアの中の位置関係から出てくる諸問題

もでございます。それから地球温暖化に合わせて出てくる諸問題もでございます。

したがいまして、環境を考える上では沖縄は非常に先進的になり得る場所でございますので、こういう問題をいろいろ解決すべき施策を沖縄の側から発信していくことは今後重要になってくるのではないかと思いますので、そういうことも含めて考えていただきまして、いろいろな施策に盛り込んでいただきたいと思います。

加えまして、今後を担う若い世代の方々も環境問題は今後、避けては通れなくなりまので、そういうところでもいろいろな環境に合わせて教育等々を進めていただければと思います。以上です。

○西田会長 ありがとうございました。

続いて、福祉保健部会の湧川副部長、お願いいたします。

○福祉保健部会(湧川副部長) 福祉保健部会のほうでは先ほど安里先生からございましたので、私のほうは答申の1ページの中に目標とするすがたということで、満足度、成果指標は非常に大事だと思っております。今までのやり方は済んでいるというような表記であらわされていたのですが、どのぐらい進んでいるのかが全然わからない感じがします。ですから、可能な限り数値を使うような工夫を、もちろんそれぞれによって違うかもしれません。でも可能な限り数値化にもって行って、このようにやってどのぐらい進んでいるか。それから他府県でやる場合の数値化の方法もあるわけですから、一応、参考程度にやりながら数値化をできるだけ明確にやっていく方法を努力していただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○西田会長 ありがとうございました。

次に、学術・人づくり部会の仲村副部長、お願いいたします。

○学術・人づくり部会(仲村副部長) 学術・人づくり部会の副部長を務めました仲村でございます。前津部会長と一緒に5回にわたりまして会議を開催しましたが、かなり深く突っ込んだ議論ができたのではないかと思っております。

人づくりに関しては、国家百年の計でありますので、全ての分野の基礎になるものだと思います。先ほど大城総合部会長からもございましたけれども、全分野横断的に議論する場が必要ではないか。学術・人づくり部会のみではなくて、全分野にかかわってくるのではないかとこのことをまず感じたわけでございます。

特に本県の教育課題として学力の問題が挙げられましたけれども、平成19年の全国学力テストが実施されまして、当時、私は県の教育長でありまして、全教科全国最下位という

ことで衝撃を受けました。それ以降、学校現場の先生方に頑張ってくださいまして、小学校が全国上位になっております。ただし、中学校がまだ全国最下位ということでございまして、なぜ中学校が改善されないのかということをかかなり突っ込んで議論をしました。報告書では教科の壁があるのではないかと出てきました。しかし、全国もみんな教科の壁があるのではないかと。沖縄だけではないのではないかと話になって、やはり学校全体の取り組み、それから地域も含めた取り組みが弱いのではないかとまとめておりました。

そういうことで離島においては、実際に地域、学校、家庭が本当に連携して、全国上位にある離島地域もございまして、そういうことでは3者の連携が必要ではないかということでもあります。

それから先ほど平田委員から8050の問題もございまして、不登校の問題について議論いたしました。学校教育ではひきこもりという表現で扱っていませんので、6カ月以上はひきこもりになるという表現は、それで不登校という括りでやっていますので、そういう子どもたちが将来的にそのままひきこもってしまう状況が出ています。それについてどうするか。これは学校の問題ではなくて、社会全体でかわらなければいけないような喫緊の大きな問題だと思いますので、これも含めて今後、県としては横断的に総合的に人材育成、教育問題とも捉えて議論していただきたいと要望いたします。よろしくお願いたします。

以上です。

○西田会長 ありがとうございました。

委員の皆様、何か御発言はまとまりましたでしょうか。

本村委員。

○本村真委員 琉球大学人文社会学部の本村です。

今、多くの委員の先生方から出た貧困や人口の伸び悩みの点とも関連する1つの解決策が、前津先生から出た306ページの学校教育と社会教育の総合的・横断的な取り組みの推進ではないかという点について一言述べさせていただきたいと思っております。

沖縄県は自治会の加入率が全国と比較してかなり低いことは御存じの委員の皆様方も多いと思いますが、そういう意味で地域での支え合いが既に「ゆいまーる」という先行しているイメージとは別に、かなり違った形になっている。かつては郷友会という違う形の支え合いがあったけれども、それも変わってきている中で、子どもの貧困の問題が顕在化し、家庭がしっかりしないと格差がどんどん広がるような状況になっているのではないでしよ

うか。子ども会への加入率の低さもあると思いますが、子ども会活動もかなり低迷しているのは教育関係の先生方は御存じのところだと思います。

さらに、先ほど中学校の学力問題について指摘がありましたが、先日参加させていただいた円卓会議の中で、中学生の部活の加入率が全国より10ポイント低いという、個人的にかなり厳しいと思う情報を得ました。御存じのように、中学校、高校の部活を通しての人との関係はある面、生涯続く支え合いのネットワークです。中学校段階で既にそこへの参加が10ポイント低い背景として、小学校段階で既に格差が開いているのではないかと個人的に感じているところです。

昨今の小学校等のスポーツは御存じのとおり、野球を筆頭にハンドボール等を含めて盛んですが、そこに参加するためには親御さんがある程度意欲があって、余裕があって、協力できる人限定という、本来の社会教育や健全教育とは違う形で、盛り上げることで格差が出ているのではないのでしょうか。

よく話題になるのですが、例えばチームTシャツやチームのジャンパーも1万円を出さないと参加できない。あるいはキーパー当番を月に何回か、あるいは少なくとも何カ月かに1回できる親御さんでないと、そういう活動に参加できない。もちろんそういうシステムの中で、子どもたちのために御尽力いただいているボランティアで監督やコーチを務めている方への敬意は私自身も非常に厚く感じております。と同時に、その活動のために公共施設であるグラウンドや体育館等が既得権のように占有されて、既にある放課後児童クラブなど、無料で参加できて、やりようによってはどのような子どもでも親御さんの状況に関係なく参加できるような活動の実施に支障が出てはいないだろうかと気になります。このような課題への対応は何度も意見が出ているように、全県的に横断的に話し合う場を設けることが重要だと思います。スポーツの振興も大事だけれども、県として、あるいは市町村の学校施設を管理する立場としての優先順位の確立に向けてどこが先鞭をつけていくのかということは、そのような場で話し合わないと、校長先生はじめ現場の関係者個々の思いだけでは進まない部分かなと思っています。

その意味で306ページのコミュニティ・スクールは、いろいろな点を改善できる重要な仕組みとなるのではないのでしょうか。その仕組みの中での話し合いによって、貧困や虐待予防にもつながる、安心して社会で支えてもらう支援として、どの子どもも無料で参加できる放課後の居場所をつくっていく。例えば6時から7時ぐらい、あるいは4時から7時でもいいですけども、その時間帯に週に何回かは放課後児童クラブが開かれ、体育館やグラウ

ンドも活用して身体を動かして楽しめる様々な活動に無料で参加できるようになる。もちろん、保険関係はどうするか等の課題もあるかとは思いますが、そこは社会全体で考えていく必要があると思います。

このような子育て支援は、実は観光とも関連しているのではないかと個人的に考えています。沖縄のおじい、おばあの人柄に惹かれて観光に来たという人の話はよく出ますけれども、先ほどふれたように自治会加入率も低く、子ども会活動も低迷し、人と人とのつながりの場がますます低くなることで、20年後、30年後に沖縄の観光人材としての「人の魅力」がつけられていけるのかどうかという点を危惧しています。小さいときに誰であっても、どういうふうな背景にある子どもであっても、地域から支えられるというシステムづくりは、一度崩れたものをつくり直すことであり、こういう振興審議会のような場で再度、本気で取り組まないと実現しないのではないかと感じているところです。

大学においては、教育の無償化の中で、学費が無料になる学生は奨学金もセットになされる制度変更もありますけれども、県の調査であるように、小学校1年生段階で自分の子の大学進学が無理だと思っている保護者のもとで育つ子ども達にとっては、結局、そこを整備してもかなり遅いと思います。やはり小学校の段階で頑張ればいろいろと挑戦する機会に恵まれるということ、親が伝えられないなら地域で伝えられるようなシステム作りを同時に進めることが重要で、この点でも、この306ページ4番のコミュニティ・スクールや地域学校協働活動はぜひ推進して欲しいし、そのための話し合いの場は設けてもらいたいと思っています。以上です。

○西田会長 ありがとうございました。

ほかに御意見はございますか。又吉委員、お願いいたします。

○又吉民人委員 県文化振興会の又吉です。

先ほど離島過疎地域振興部会の方から発言がありました。オーバーツーリズム、竹富島のことをおっしゃっていましたが、各発言者からもオーバーツーリズムのことについてはお話がありました。この審議会においてももっと重要な位置づけをして審議してほしい問題だと思っております。

といいますのは、観光産業が沖縄県のリーディング産業としてこれから頑張っていくのは、私は個人的には非常に賛成でございます。観光産業は一次、二次、三次産業にそれぞれかわりがあるって、沖縄は長い間、産業振興では日本の高度成長を支えた二次産業がなかなかできないということで悩んだわけですけれども、島しょ県である沖縄で観光は非常

に向いていると思います。

確か私の記憶では、復帰前後に12万か13万ぐらいだった入域観光客数が今は1,000万人を超えたという話で、数だけではなくて質だと、例えば宿泊日数を増やすべきだという議論もございますけれども、前に私が宮崎県の方と話したときに、沖縄県はいいですよと、観光客がどんどん増えて、我々みたいにひところは観光振興の県でやったらどんどん減ってきて、数が減るといことは何も策が打てないということです、増えるといことは最高ですよという話をしたことがあるのですが、基本的には質的な問題があるにしても、観光客が増えていくのは必要なことだと思います。

一方にはオーバーツーリズム、全県ではないにしても、例えば竹富島、あるいは水の問題についてもオーバーツーリズムの問題が出てくる。本土でも京都や鎌倉は大変深刻な問題が出ておりますので、数は増やしたいけれども、増えればオーバーツーリズムが出てくるという、矛盾するわけです。その矛盾をどうするのか。だから来るなというわけにはいかないわけですから、来てもらいながらどうするかは、矛盾するものをそのまま放ったらかしにするのではなくて、沖縄県の振興の上で、どのように位置づけていくか。

例えば竹富島の人は観光客のためだからあなた方は我慢しなさいというわけにはいかない面も当然あるでしょうし、そうであれば、どういうことを手が打っていけるのか。これから他の地域でもそういうのが出てくると思いますので、僕流に言えばオーバーツーリズムをどのように受けとめて、どのように対策していくかをもう少し考えてほしいことを要望したいと思います。

○西田会長 ありがとうございます。

先ほど宮国委員が挙手しておりました。どうぞよろしく願いいたします。

○宮国薫子委員 今のオーバーツーリズムに向けて何か話ができるかなと思います。私は自分の研究課題として、観光が地域社会に与える影響をずっと研究しておりました。2012年に論文を書いたのですが、西表島の地域住民が観光に対してどのように感じているかという意向調査です。那覇でも観光に対しての意向調査が一昨年行われました。

2012年に西表島の地域住民、全部で2,000人ぐらい住んでおりますけれども、300人の住民の分析可能なものを集めて自分の足で回って、大体70問ぐらいの質問を住民の人たちに投げかけて、観光に対して地域住民がどのように感じているかを探っていきました。

この研究は、私が初めて行ったわけでもなく、1960年ぐらいから先進的な観光地が地域に与える影響がスペイン等で研究されておりました、オーバーツーリズムの問題が80年代、

90年代ぐらいから起きてきていたので、沖縄にはそれが今、来ている感じがいたします。

いろいろなところの研究に関する結果を見ても、どうしても人気のあるところでは最後にはオーバーツーリズムが起こってしまうので、観光管理が必要になるということ、結局、地域の住民がどれだけ成長を認めるか、成長の限界ではないのですが、どのぐらいの観光客をいつも目標にするかということ、地域住民が政府と一緒に考えているところが多いような気がいたします。

ですので、地域があつての観光ですし、自然環境なしには観光は成り立っていかないので、その環境を守りながら観光を進めていくという意味では、やはり観光を取り巻くいろいろなステークホルダーが集まった会議みたいなものが継続的に行われていかなければいけないのではないかと思います。

先ほどからおっしゃっていた地域プラットフォームなどの創設がありましたけれども、それらがやはり必要ではないかと感じます。これがオーバーツーリズムに関しての私からの意見です。

私自身は交通にも興味を持っておりまして、観光を基盤としたまちづくりについても研究しておりますので、昨今の沖縄の交通事情に関して懸念を抱いています。いろいろ見ていきますと先進事例もありまして、フランスのリヨンやストラスブルグでも1980年代ぐらいから交通の問題が起きてきて、政府プラス地域住民で取り組み、今では鉄軌道、LRT (Light Rail Transit) やBRT (Bus Rapid Transit)、軌道はないけれども、バスで定期的に頻繁に小規模な交通網を通すことを90年代からトライして、今ではフランスの小さなまちにもうまくできた二次交通が走っているので、沖縄もそのようにできないかなと感じております。

私の母も80代で車をよく走らせておりますけれども、何か心配だと思ひますし、やはり高齢化社会にもなりますし、70代、80代の人たちが車を走らせなくても買い物などに行けるような人に優しく環境にも優しい交通が沖縄県からできないかと感じております。

沖縄県は歴史からいっても文化からいっても特別なところでありまして、特徴のあるところなので、沖縄県が自分たち独自の社会システムをもっと開発、発展させることができるのではないかなと思ひます。

長くなりましたけれども、地域プラットフォームの横串を差す横断的な部会のようなところで、かつちょっとした社会実験ができるような部会があつたらいいのではないかな、新しい実験ができるような、実証実験は県でもいろいろなところで行われていますが、大抵

2週間や6カ月なので、もう少し長いスパンで1つの箇所で実験をしながら、それがうまくいけば全体に応用するような横串的な地域プラットフォームができたらいいなと感じております。終わります。

○西田会長 ありがとうございます。

地域という話がたくさん出てきますので、ここで市町村の代表の委員の方からも御意見をいただければと思いますが、沖縄県市長会の島袋委員、お願いいたします。

○島袋俊夫委員 皆さん、こんにちは。沖縄県市長会長の島袋俊夫と申します。各部署の皆様方が長期にわたりまして慎重な審議をしていただき、心から敬意と感謝を申し上げます。

本日の答申(案)の審議に際しまして、沖縄県の市長会より意見が寄せられておりますので、このことにつきましては、今回の総点検報告書(素案)の内容について、県の御協力の上、県内各市へ照会をさせていただきました。県内各市からの意見の一部を私から御紹介させていただきたいと思っております。

まず、うるま市から、先ほど物流の権威である山城会長からもありましたけれども、人流・物流の集中からくるさまざまな課題が惹起している中で、那覇港の機能分担と円滑な物流の促進を図るために、企業ニーズに対応した中城湾港新港地区の東ふ頭岸壁の延伸の整備や航路拡幅等を推進する旨の表記を加えていただきたいとの意見がございます。これは沖縄市も同等の意見を出されております。

次に、糸満市及び豊見城市からは、鉄軌道やフィーダー交通の表記の中に、渋滞による経済的損失の解決に向け、南部方面から那覇市への交通流入に配慮する旨の表記を加えていただきたいとの意見がございました。

次に、宮古島市としましては、先ほど来ありますオーバーツーリズムにもつながると思っておりますが、さらなる外国人観光客を誘致するためには、感染症に対する体制強化が必要である旨の表記を加えていただきたいとの意見がございました。

そのほか、那覇市、宜野湾市、石垣市、沖縄市からも素案に対する意見をいただいているところでございます。

今後、均衡ある沖縄振興を図る上での重要な市意見として、県の最終報告書に盛り込んでいただければと思います。また、新たな振興計画策定に際しましても、市町村意見を広く反映していただきますようお願い申し上げます。市長会を代表としての報告にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○**西田会長** ありがとうございました。

沖縄県町村会の新垣委員、お願いいたします。

○**新垣邦男委員** 沖縄県町村会長を務めています新垣です。

今、島袋市長会長からあったように、町村会も県内30町村の意見を集約しております。その一部を御紹介させていただきたいと思っております。

まず、与那原町の意見でございます。南部圏域の主な課題として、大型MICE施設導入による新たな交通需要への対応について表記を加えていただきたいとの意見がございました。

次に、座間味村の意見でございます。観光リゾート産業の振興として、海路による小規模離島への移動は、欠航時の経済損失が大きいため、代替手段としての空路の増便を加えていただきたいとの意見がございました。

次に、竹富町の意見でございます。八重山圏域の主な課題として、保健師不足等に対する充実した医療提供体制や離島地域における急患搬送体制の強化等を加えていただきたいとの意見がございました。

そのほか、嘉手納町、西原町からも素案に対する意見をいただいているところでございます。

市長会と同様に今後の沖縄振興を図る上での重要な町村意見として、県の最終報告書に盛り込んでいただければと思います。特に町村は半数以上が離島を抱えております。先ほど来、各部会長からお話があったのですが、離島の教育、そして医療、交通体制をどう維持し、さらに発展させていくかが町村にとって大きな課題であります。ですから、町村では離島振興なくして沖縄振興はないという認識をもって我々は取り組んでおりますので、今後、新たな振興計画の策定としましては、離島の町村も含めて幅広く市町村の意見を聴取していただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○**西田会長** ありがとうございます。

識名委員、よろしくお願いいたします。

○**識名盛紀委員** 町村議会議長の識名と申します。本日、部会で答申を求められた皆さん、大変御苦労さまでした。すばらしい総括になっていると思います。心から感謝申し上げます。

今、島袋会長、また新垣会長からお話があったとおりであります。私は一言でいいま

すと、東西間の格差、それと離島の問題、その2つに絞って簡単に申し上げたいと思います。

復帰しまして47年になるのですが、沖縄県は東西に分けますと西海岸は社会インフラも整備されております。47年間。私は与那原町に住んでいますが、そこから329号線沿い、東海岸は一向に発展がない。均衡ある県土の発展の観点からいっても、これは問題があるということがかねがね申し上げたのですが、東海岸になかなか目を向けてくれない現実がございました。東浜に大型MICEの誘致は決定しましたが、これも今、頓挫している状況でございます。なんとか起爆剤になって東海岸の活性化につなげたい思いであります。

先ほど交通渋滞の話も出ましたけれども、実はLRTもかねがね提言されてきました。昭和15年といいますから1940何年になりますか、沖縄県は与那原町と那覇市にLRT、軽便鉄道が走っていました。それが戦争によって廃線になった。廃線なので免許も何も生きてはいるのです。これを戦後補償の一環としてぜひやっていただきたいとかねがね申し上げたのですが、これもなかなか実現できない。戦後補償の一環として最後のお願いだと思いますが、南部は那覇から329号線沿いは大変な交通渋滞です。バイパスはあるのですが、どうしてもLRT、BRTを含んだ新たな公共交通体系を確立しないと、本当に大変なことになるなというのが今の思いであります。先ほど南部一周の話もございました。

それともう1つは、東西で所得の格差があります。これは県の資料ですが、190万円が我が東海岸、西海岸は約220万円ですか、30万円余りの所得の格差があります。人口もどんどん減ってきています。ですから、観光の面から考えても、今後ぜひ東海岸に目を向けていただきたい。

これだけの分厚い資料ですから全部は見えていないのですが、そのことがどこに書かれているのかわかりませんが、もし書かれているのであれば教えていただきたいと思っております。次の振計には東海岸の位置づけをしっかりとやっていただけないかというのが私どもの思いであります。ありがとうございました。

○西田会長　ありがとうございました。

鎌田委員、どうぞお願いします。

○鎌田佐多子委員　保育者養成に長く携わっておりました鎌田と申します。

いろいろな方からたくさんの貴重な御意見が出ました。人口問題と関連しまして、本村先生は学童期以降まで広げた課題をおっしゃっていただきました。

私は297ページの5. 保育の質の向上についてという、要するに人口を増やすにはどうし

たらいいかといたら、妊娠・出産の視点もその1つです。最初に命が誕生するということの課題が今はいろいろと複雑化してきております。そこで297ページの5番の「保育の質の向上に向けて」の文字を見て、私はこの部会の皆様に大変感謝いたします。お礼を申し上げます。

つまり、保育は量と質のバランスが大切です。今回、量より質が強調されています。ありがたいと思っています。なぜかといいますと、待機児童ゼロ対策でどこの都道府県も市町村も保育施設の増設に取り組んでいただけてきました。その結果、産休・育休を取った方々が身近な園に預けられるかといったときに、必ずしもそうではないと。県も市町村も保育所、幼稚園、認定こども園の施設は増やしましたが、やはり質と伴っていなかった。あるいは数と地域が求めるあり方にミスマッチがあったという反省です。特に保育の質ですね。身近なところにいつでも安心して預けられる状況をつくるのが今後の課題だと思います。

この1週間以内に特に胸を痛めた3件の例をお話いたします。

1つは、今、病院からですとって卒業生から電話がありました。第2子で7カ月ですが、少し出血があったので病院に来ていますということで、それで2歳になる子どもを一時預かりに託したいと思うと。ところが、その周辺は保育所等々、いろいろ認可保育園もあるのですが、一時預かりはしていないという声があったということで、実家の親や御主人の親たちの支援も受けながらですが、2歳の多動を迎えた子どもを自分が入院している間、四六時中預けるわけにはいかないということがありました。一時預かりは受け入れられるはずなのになんだろうということです。

それからもう1つ、第2子で育休を取っているある女性の方ですが、1番目の子と2番目の子の保育所が違うところに決まりそうだと。同じ保育所に入るためには、自分の育休の時期を早めようかと悩んでいるとのことでした。これは実際にこの方々に会ったり、声を聞いたりした事例です。

それから3番目を出産し、育児の真っ最中の30代の女性ですが、3人とも違う保育所に行っていると。こういう状況も実態として、ある地域で起こっております。出産の段階になって、実際に、保育所や認定こども園に見学に行って判断する親たちも増えてきているという現実と直面しますと、297ページの保育の質は単純に数量化できないだけに、どうぞ肉づけのところでこのところはしっかりやっていただきたいと思います。以上です。

○西田会長　　ありがとうございます。

議論の予定していた時間がきたのですが、極めて短くお願いできますでしょうか。

まず淵辺委員、お願いいたします。

○淵辺美紀委員 沖縄経済同友会代表幹事の淵辺でございます。簡単に3点ほど意見を述べさせていただきます。

まず1点目、今まで議論がなかったところですが、293ページの全分野、重要性を増した課題についての3.労働生産性の向上について、ここはさらっと書いてありますけれども、大変大事な部分だと思います。労働生産性の向上は、所得向上、それから貧困対策など全てリンクする部分でございますので、ここはぜひ強化していただきたい。そのためには例えば農産物のブランド化も全部ここにも入ってくると思います。

2点目は、先ほど仲村委員からもございましたけれども、人材育成は大きな柱としていただきたい。例えば航空機産業クラスターとか、それから来年3月には、那覇空港第二滑走路が供用開始されます。交流人口、観光客もさらに増加します。そうすると、受け入れ側としての人材はこれまで以上に必要になります。観光を含め全分野に対しての人材育成は大きな要ですので、それは大きく取り上げていただきたいと思います。

最後に3点目ですが、次期振計の作成について、先ほど金城部会長からありましたけれども、思った以上に速いスピードで時代は変わっていきます。だからこそ揺るがない沖縄の強みや優位性などをしっかり踏まえて次期振計を作成する必要があるかと思います。そのような視点で次期振計を作成していただきたいと思います。

以上でございます。

○西田会長 ありがとうございます。

では、最後に。

○真喜屋美樹委員 機会を頂戴し、ありがとうございます。名桜大学の真喜屋美樹と申します。私は自分の研究のテーマが基地の跡地利用の検証でございますので、その立場から少し申し述べたいと思います。

先ほどから観光とオーバーツーリズムの問題について御意見が出ております。これにつきまして、跡地利用の観点からこういうことがいえるのかなということを少し申します。現状のオーバーツーリズムの問題はいろいろありますけれども、生活空間のところから見ますと、今、多くの委員がおっしゃったように、制度をどうつくるかという仕組みについて考えることも重要だと思いますが、同時に県土構造をどう再編するかも検討される必要があると思います。

なぜならば、これまでの地域づくりは、ことに中南部の都市圏においては平坦で住宅地や産業振興をしやすい地域は基地が存在しております。例えば浦添市や北谷町を見ますと、非常に高低差がある地域です。そこで戦後、住宅地や商業地を形成する際は非常に困難を極めまして、北谷町の場合は返還されましたハンビーや美浜などをうまく再開発して、そこに商業地を形成しましたが、依然、住宅地は非常に狭隘な坂がある地域に集中しております。

実は浦添市も広く見えますが、非常に高低差があって、今、キンザーの跡地を開発しておりますが、浦添市の全体をどうするかは非常に難しい状況にあると思います。狭隘な沖縄のような島しょ地域では生活に使う空間と観光客が訪れる空間は非常に重なっていて、生活道路、生活空間がごちゃごちゃになっていると思います。

ですので、北谷町が跡地利用によってうまく空間を分けたように、今後の持続可能な沖縄の発展を考えますと、どこに何をどう配置するか、どういう機能分担をさせるか、跡地利用は、これから返ってくる広大な空間ですので、跡地をどう使うかを中心に全体を考えることも重要だと思います。そのためには、多くの先生方がおっしゃっておられますように、横断的な部会というか、研究会、もしくはそういったことをつくって、都市計画の観点からもオーバーツーリズム、観光を検討する必要があると思います。

○西田会長 ありがとうございます。だんだんと皆さん、御意見をまとめていただいて佳境に入るところで時間が尽きてしまいました。申しわけございませんが、一応、ここまでにして、最後に石嶺副会長から一言いただいて、この討論の時間を締めたいと思います。よろしくお願ひします。

○石嶺副会長 石嶺でございます。

まずは、大城総合部会長をはじめ、9つの部会の皆様、半年に及ぶ部会での御審議、そして答申の取りまとめ、大変お疲れさまでございました。皆様の御尽力に心から敬意を表したいと思います。

また、本日出ましたさまざまな御意見、御提言につきましては、これからの沖縄振興の策定上、大きな示唆となるものと考えております。現行計画であります沖縄21世紀ビジョン基本計画は、皆様御承知のとおり、復帰後、初めて沖縄県が主体となって策定した総合計画であります。そしてこの基本計画の実現性を担保してきたのが沖縄振興税制であり、高率補助であり、一括交付金などの制度でございます。

これらの制度が沖縄県におけるさまざまな地域課題の解決、そして県経済振興の推進力

になったことは間違いございません。そして新たな振興計画におきましても推進力として、この制度が欠かせないものだと思っておりますが、ただ、今あるから引き続きということではなくて、新しい時代における新しい振興計画を推進する上での必要性、仕組みなどをしっかりと理論立てしていかなければならないと思っております。

県におかれましては引き続き国と密に連携を図って進めていただきたいと思いますようお願いを申し上げます。私からは以上でございます。ありがとうございました。

○西田会長 石嶺副会長、ありがとうございました。

時間が尽きましたと申しました。この間、委員の皆様からいただきました御意見をしっかりと踏まえまして、事務局と調整をしながら知事への答申をまとめていきたいと思っております。その作成の詳細につきましては、会長に御一任をいただきたいと思いますですがよろしいでしょうか。

(異議なし 拍手)

○西田会長 では、そのようにさせていただきます。この審議はこのように決定させていただきます。ありがとうございました。

少し時間が押しております。10分間休憩をと事務局から言われていますが、押しているのを解消したいので5分間の休憩で許していただけますでしょうか。15時40分から再開したいと思います。

なお、次の議事は私、会長からの御提案でありますので、石嶺副会長へ進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

では、5分間休憩いたします。

(午後 3 時35分休憩)

(午後 3 時41分再開)

議事 2 首里城正殿等の再興に関する提言(案)について

○石嶺副会長 再開いたします。

「議事 2 首里城正殿等の再興に関する提言(案)について」を議題といたします。

本提言につきましては、西田会長からの御提案となりますので、副会長の私が議事を進めさせていただきますと思います。

それでは、西田会長から趣旨の説明をお願いいたします。

○西田会長 それでは早速、私、西田より首里城正殿等の再興に関する提言について、その趣旨を御説明いたします。

去る10月31日未明に発生した首里城火災については、皆様御案内のところであると思いますが、私も非常に大きなショックを受けた1人でありました。当時、私は東京出張中でありましたが、それを知って、まずは速やかに学長コメントを出させていただきました。また、学内での募金活動をすぐに開始し、さらに緊急学術シンポジウムも企画いたしました。

さらに、沖縄県振興審議会会長という公職にある者として、さらに何かできないかとずっと思案しておりましたところ、この審議会の総意として首里城の再建、復興、御提案申し上げている提言では、比喻の意味を含めて復興という用語を使用しましたが、これに向けた提言を示すことがよいということに思い至りました。

そこで、去る11月19日付で沖縄県振興審議会委員の皆様宛てに所感という形で私の考えをお伝えし、事務局と相談して仮文案をお送りし、意見を募ってまいりました。

その結果、多くの賛意を、そしてまたその上で幾つかの表現改善のための御意見を頂戴いたしました。

今般、御提案する文案は、こうした御意見を最大限生かして作成したもので、全員一致で賛同いただけるものになっているとありがたいと考えております。

以下、文案を朗読して最後に御説明を締めくくりたいと思います。資料5をご覧ください。

首里城正殿等の復興に関する提言。

去る10月31日未明に発生した火災により首里城正殿を含む8棟が、また北殿や南殿等に保管された歴史的に重要な価値を有する文物も多数焼失し、未曾有の計り知れない損害が生じた。

日本復帰20周年の節目にあたる1992年の首里城正殿等復元は、その建物構造や建築技術、意匠、調度品に関する史料が先の大戦により失われ、再建が極めて困難な状況の中で、先人の叡智と県民国民の多大なる努力のもと成し遂げられた。まさに国家的・歴史的事業であったといえる。

また、その努力の甲斐もあって、首里城跡は2000年に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界文化遺産に登録された。我が国を代表する観光地域となった沖縄県の象徴である首里城の焼け落ちる様が、県民のみならず多くの国民、世界各国の方々に与えた大きな失望感に想いを致せば、沖縄を愛する一人ひとりの願いを受け止め、関係者が一丸となって復興にあたらねばならない。

当審議会は、ここにその総意として、首里城正殿を含む周辺施設の一刻も早い再建とかけがえのない文化財等の保全・保護に向けた今後の再興事業を推進するため、対策樹立に必要な措置を講ずるよう、下記のとおり提言する。

記

一、首里城正殿等の再興にあたっては、首里城正殿を含む周辺施設の一刻も早い再建とかけがえのない文化財等の保全・保護に向けた方針や計画をできる限り早期にとりまとめられるよう努めること。

一、国・沖縄県・那覇市等の行政機関と民間組織・地域社会が一丸となり、互いに連携・協力しつつ、各々の役割分担を明確化し、再興に向けて邁進するよう努めること。

一、県内外から多くの寄附金が寄せられていることについては、沖縄の悲しみを共有し励ます心の現れであり、その期待に応えるべく、今後の再興事業へ役立てられるよう適切に対応すること。

一、四百点余りの重要な史料が失われ、沖縄県民・日本国民はもとより、全人類にとって重大な歴史的・文化的損失となったことにかんがみ、次代につなぐ文化財等の保全・保護の観点から、県内に所在する文化財等の保全のための盤石な防火・防災体制の確立を図ること。

一、今般の火災を契機とし、いま一度、首里城再興を希求する沖縄の理念と歴史的原点に立ち返り、国際社会の中で新時代にふさわしい首里城の姿を描き、世界の平和と人類の幸福に寄与すべく、文化・観光・教育のための地域資源としての活用を図ること。

令和元年12月

沖縄県振興審議会

以上になります。どうかよろしく御審議をお願いいたします。

○石嶺副会長 ありがとうございました。

それでは、これより西田会長の御提言につきまして意見交換を行いたいと思います。御意見がありましたら挙手の上、発言をお願いします。どうぞ。

○久高友弘委員 那覇市議会の久高でございます。

今ごろからそういう意見を言うとお叱りを受けるかもしれませんが、この首里城正殿等の再興に関する提言については大変ありがたいと感じております。

その中で、この文案については非常にすばらしいものだと思っております。その記の中でいいのですが、首里城と一体となった円覚寺や中城御殿や御茶屋御殿などを復元すると、

「首里城と一体となった」という文言を入れていただきたいというお願いです。

どういふことかといいますと、那覇市議会としまして、首里城が焼失した後に国土交通大臣とお会いして、また菅官房長官とお会いし、それから沖縄担当大臣ともお会いをして、そして琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建などを求める意見書を手交させていただきました。

その中に、首里城の特別な財政措置を実施し、そして首里城と一体であった中城御殿、御茶屋御殿も含めた琉球王国の歴史的文化遗产の再生と計画的再建を総合的に推進するという事で、那覇市から国への意見書の中にもそれが出ているということ。

それから12月21日・土曜日に県立博物館で有識者委員の高良倉吉先生の講演が行われて、その講演の中で、県営公園内の円覚寺や中城御殿、御茶屋御殿などを復元し、首里の歴史的なまちなみを意識して計画を立てることを提言したということも、12月22日・日曜日の沖縄タイムスに掲載されております。

そして私として、もちろん沖縄県市議会議長会の会長として、あるいは那覇市議会議長としてお願いを申し上げたいことは、例えば記の中の1番目の文案の中に、首里城正殿等の再興にあたっては、「首里城正殿を含む周辺施設の一刻も早い再建とかけがえのない文化財」に文章を挿入するとしたら、「文化財である円覚寺や中城御殿、御茶屋御殿などを復元し、これらの保全・保護に向けた方針や計画をできる限り早急に取りまとめられるように努めること」。要するに、この文章の中に35字ぐらい入れれば、そのままこの文章が使えます。

それともう1つ、記の最後に、「今般の火災を契機とし」と書いてありますね。その中の4行目に、「文化・観光・教育のため」で切って、その後ろに「首里城と一体であった円覚寺や中城御殿、御茶屋御殿を計画的に復元し、地域資源として活用を図ること」ということで、この中に35字ぐらい入れれば、その文章をそのまま使えます。だから全部見直すということでもなくて、この中に挿入できるような形でぜひ取り上げていただけないかというお願いです。

皆さん方もおわかりだと思いますが、中城御殿については県の責任において復元の話が何年か前に出ていました。それが全く今は進んでいないような状況。それから御茶屋御殿についても十数年前から復元期成会をつくって、地域のほうで盛り上げて、そしてずっと活動も続けているのですが、国との対応でまだ一步も進んでいないような状況もあるわけです。

そういうことも含めて、これは那覇市議会全体の考え、もちろん市長を含めた那覇市議会全体の考えでもあり、同時に、沖縄県民全体の考えだと私はそのように感じております。そういうことで、この30文字を入れることによって、文章をそのままつくりかえることなく十分生かせると思っているのですが、いかがでしょうか。これを含めて再考いただきたい。

○石嶺副会長 わかりました。

一問一答という形にさせていただきたいと思います。また別の御質問をお待ちください。まず、西田会長、何かお考えがありましたらお願いいたします。

○西田会長 非常に貴重な御意見をいただきました。ありがとうございます。

今、文案、この中に入れ込む御提案もいただきました。非常に重要な、具体的な文言を今の中には入っておりませんが、大きく文化遺産をしっかりと取り上げて守っていくという精神はこの中に入っておりますけれども、具体的に御提案いただきました。ただ2カ所に入れるのはどうかと感じましたので御相談をさせていただきたい。

○久高友弘委員 会長、そうではないです。私が言うのは、1番目に入れるか、4番目に入れるか、どちらかでいいです。両方入れるということではありません。1カ所に入れていただきたい。入れやすいほうに入れていただきたいというお願いです。ぜひお願いします。

○西田会長 わかりました。

皆さんの御意見もお伺いしながら、ここで石嶺副会長にまとめていただく方向で進めていければと思いますが、まずは御意見を。

○石嶺副会長 どうぞ先ほどお手を挙げた方。

○大城貴代子委員 おきなわ女性財団の大城と申します。

今、いろいろ新聞の論壇や投書の中にもあるのですが、第32軍司令部壕の件については私自身も関心はあるのですが、どうでしょうか。それが1点。

とても単純な質問ですが、この提言はどこに向かって、いわゆる宣言的なものですか、それとも国と県とどこかに提出するのですか、要請なり、その辺がお聞きしたいです。2点です。よろしく申し上げます。

○石嶺副会長 それでは、会長からお願いします。

○西田会長 ありがとうございます。

まず、この提言の使い方ですけれども、県の振興審議会で議論して出そうと思っております。

ますので、まずは知事に伝えるということで、実は明日の午前中に知事の時間を少しいただいております。それでここで決めていただければ、それを知事に手交して、かつここでいただいた議論も時間の許す限り伝えていきたいと思っています。まずはそういう形で知事にお伝えするという、それからここでこういう提言を決めたということをしっかり広げていきたいと思っています。

今後の息の長い再興という言葉にしたのですが、単に再建だけではなくて、もっと幅広い復活、復元、再建、全部含んだ文化的な遺産の復元をしっかりとやっていくという思いを込めておりますので、今後、フォローアップが非常に重要なことだと思って、その第一歩と考えています。お答えになりましたでしょうか。

○石嶺副会長 よろしゅうございますか。

○大城貴代子委員 提出はよくわかりました。よろしいと思いますが、再興という中に第32軍司令部壕の件はどのように考えていらっしゃるのか、少しお聞かせくださいませか。

○西田会長 ありがとうございます。

今、久高委員の御提案は非常に具体的に視野を広げるという点でありがたいと思ったのですが、一方で、感じたことを率直に申し上げれば、この審議会が今日ですので、次の機会はまた先になりますので、せつかくなら今年じゅうにそういう思いをしっかりと知事に伝え、あるいは県民の皆さんに伝えられればいいなという思いがあります。

そういう点からいくと、正殿等が焼失したことにまずは焦点を当ててしっかりとアピールしたいという思いはございます。ただ、それだけに限りたくないということで、再建という言葉は使っておりません。もっと幅広く捉えていきたいということでもあります。

○大城貴代子委員 ありがとうございます。

○石嶺副会長 又吉委員、どうぞ。

○又吉民人委員 久高さんの御意見は非常によろしいと思いますけれども、ただし、この中でいいますと、少し広げすぎだと思えます。といいますのは、会長もおっしゃいましたけれども、これを入れるとすれば、県内外から多くの寄附金が寄せられていることについては、「沖縄の悲しみを共有し励ます心の現れであり」だという、これは恐らく寄附している方々は今、言った中城御殿や御茶屋御殿のことは頭にないと思います。それを沖縄側でそれをやるのは違ってきますから、この辺の文言をどうするかということを考えないといけないし、何回も言いますが、久高さんの言うことは非常にいいことだと思えます。

あれをやることによって、首里のもともとの文化財が円覚寺も含めて全部出てきます。

ただし、これからすれば、恐らく会長が考えたのも、全国的な支援も含めて首里城で焼けたものを中心としたものというのがあると思いますので、久高さんの意見を入れるのであれば、その辺の文言を取るか、全く新しく書き直す方がいいと思います。そのまま彼が言うみたいに入れるとなると矛盾してくると思いますので、その辺はお考えいただきたいと思います。

○久高友弘委員 ただこれはひとつ理解してください。私は、寄附のものとは一切関係ありません。那覇市民の、要するに那覇市議会全体の意見として十分確認した上での今日の私の意見だということは御理解をいただきたい。そして寄附は寄附として、あくまでも焼失した首里城に対しての寄附であるということも十分理解しております。これとは全く関係ありません。

ただ国のほうにもそう出してありますから、我々は県を通じて国に訴えていくという考え方もしております。だから明日ですか。県のほうにも知事にその提言をしたいということもちゃんと申し出をしておりますが、知事が出張のために会えないということで、県議会議長にはそれも伝えたいということと、それから首里城と一体となったという形は、沖縄県民しか知らないところでもございますから、その点は沖縄県民が政府にさせていくということも大変重要なことだと思っております。

だから那覇市ではぜひやっていただきたいという思いを受けて今日の発言をしておりますので御理解をいただきたいと思います。

○石嶺副会長 中城御殿、円覚寺、御茶屋御殿の復元、ほかにどうぞ、御意見がございましたらお願いいたします。どうぞ。

○屋富祖幸子委員 私は沖縄県の伝統工芸団体連絡協議会の屋富祖と申しますが、今回首里城火災において400点余りの重要な伝統工芸品が失われたということで、今建物については、ほぼ再現していこうというお話は進んでいると思いますが、首里城に収蔵されている歴史的な史料としての伝統工芸品が400点余りも焼失している。それらはさらに復元することもできないですが、これからは再現事業に向かって、職人である私たちの先輩たち、これに携わっている人たちももう高齢の年を過ぎています。伝統的な技術を伝承していくには1～2年では育たないので、10年、それ以上にかかることもあります。

今後工芸に携わる私たちの希望として、人材育成を重視、職人を育てて、技術を伝承していくという人たちを中心に取り込んでいただいて、これからプロジェクトを立ち上げ育

成し、技術を残してほしいと思います。ものづくりに携わる側からの意見として申し上げたいと思いますので、首里城復元は展示物、収蔵品の宝物など中身も大切ですので、深く考えていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○石嶺副会長　　ありがとうございました。

ほかにございますか。どうぞ。

○環境部会(宮城部会長)　環境部会を担当させていただきました宮城です。

私もよく存じ上げないのですが、こういう意見書に細かい具体的なことを文案の中に入れて込んでしまいますと、逆に細かい個別的な文案に束縛されてしまうこともございますので、この趣旨が文案の中に大方入っているように思いますし、特に記の2番目のほうで、それぞれの国や県、那覇市等が連携し云々というのがございますし、その中に再興に向けて邁進するという文案の中に、久高委員や県の工芸の方ですか、そちらの委員がおっしゃったようなことなども文意として含まれているように私は理解したいと思っています。

事細かな文案ですと、またそれぞれの立場の意見が出てきますので、ここは総意として、首里城が炎上してしまったことに対する沖縄県民、もしくは日本国民、その他、大勢の皆さんからの深い思いを受けとめて、ぜひ再興のために国、県、そして沖縄県民、それから那覇市民も含めて、みんなで再興していこうという思いの文案になっているのではないかと、私はこの原案に賛意いたします。

○石嶺副会長　　ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしゅうございますか。

それでは、事務局との調整のため、しばらく休会の時間をいただきたいと思います。よろしゅうございますか。すみません。

(午後4時08分 休憩)

(午後4時10分 休憩)

○石嶺副会長　　どうもお待たせいたしました。

それでは、久高委員の御提案に対して、各委員からの御意見もございましたが、この件につきまして、改めて西田会長から御説明をいたします。

○西田会長　　熱心な議論をいただきましてありがとうございます。

重要な点を御指摘いただき、一方で、あまり盛り込み過ぎる、あるいはさらにそれを盛り込むならこれもということになっていかがかと、時宜を失せずに出すことが大事ではないかという御意見もいただきました。

両方しっかりと頭に入れて、例えば、こういうことでいかがかと今思うのは、1つは、これに盛り込むと、又吉委員がおっしゃったように、随分あちこちを変えないといけなくて、明日の朝、知事の時間を無理やり確保いただいたのに間に合わなくなるという、時宜を失ってしまうという思いが一方であります。

それで、2つ考えます。

1つは、明日の朝の時間を知事にいただいておりますので、この文言に加える努力は時間的に難しいので、まずはこれでお渡しをする。口頭で必ずお伝えしたいと思います。久高委員がおっしゃった点を確実に口頭でお伝えする。

もう1つは、知事にお渡しをして終わりではないと先ほど申し上げましたように思っております。フォローアップをしっかりとやっていきたいと思っておりますので、その中で、口頭で伝えたこともしっかりと前に進んでいるかどうか、引き続き確認して努力することを2点目に考えております。

全体として御了解いただけるならば、今回、提案しているものを今日お認めいただいて、知事に明日手交したいとお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(拍手)

(異議なし)

○石嶺副会長 ありがとうございます。

久高委員の提言についてはペーパー上の訂正ではなく、別の形で明日また改めて知事への口頭での要請を行うということでございますが、それで御了承いただけますでしょうか。

○久高友弘委員 (うなづく)

○石嶺副会長 ありがとうございます。

それでは、西田会長からの提言については、先ほどの条件はございますが、全会一致をもって決定されたということでございます。

それでは、議事進行を西田会長にお返しいたします。

○西田会長 石嶺副会長、どうもありがとうございます。

それでは、もう締めくくらないといけない時間になりましたので、終わりにあたりまして私から一言御挨拶をさせていただきます。

本日は年末の大変お忙しい中、本審議会へ御出席を賜り、また闊達な意見交換を行っていただきましたこと、会長として委員の皆様に深く御礼申し上げます。

本日、決定をした沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に

対する答申については、いただいた御意見を十分に踏まえ、事務局ともよく調整をした上で、来月下旬に玉城知事へ私から手交することにいたします。

答申にもありますとおり、これまでの沖縄振興施策の推進による成果が認められる一方、課題も多く残っており、引き続き沖縄の振興を強力に推進する必要があります。

本審議会の総点検作業については、これでひと区切りがついたわけですが、今後は令和2年度、令和3年度と、新たな振興計画の検討に入っております。審議会は令和3年度から再開されると聞いております。その折には委員の皆様には、再びさまざまなお立場から有益な御議論をいただければと思っております。

また、先ほど提案させていただいた首里城正殿等の再興に関する提言につきまして、いろいろプラスになる情報、御意見をいただきました。その上で、全会一致で審議会の総意として取りまとめていただきましたことを心から御礼申し上げます。

沖縄県でも復旧、復興に向けた基本的な方針を示していくということですが、私といたしましても、復旧、復興を含めた首里城、そして関連施設の再興には強い関心を寄せていただきたいと思います。

私の本務組織である琉球大学としても、去る日曜日に学術シンポジウムをやりまして、ここも非常に充実した議論がなされたところですが、これからも積極的に支援を、特に学術面からやっていきたいと思っております。

最後になりましたけれども、7月から半年間、審議を支えていただきました宮城部長をはじめとする事務局の職員の皆様のおかげをもちまして立派な答申をまとめることができました。厚く御礼申し上げます。

締めくくりにあたり、この場にお集まりいただいている皆様のますますの御健勝とよき新年を迎えられますことを心から祈念申し上げ、私の御挨拶といたします。本日はまことにありがとうございました。

それでは、全体進行にお戻しするのですが、まずは宮城企画部長から御挨拶がございませう。よろしく願いいたします。

○企画部(宮城部長) 振興計画を所管しております企画部の宮城でございます。

本日は、沖縄振興計画の総点検報告書(素案)答申(案)について活発な御議論のもと、取りまとめてくださりまして、西田会長、石嶺副会長、委員の皆様、そして専門委員の皆様、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

本日の御意見をもとに、先ほど西田会長からお話がありましたとおり、1月下旬に知事

に対して答申をいただく予定としております。そして3月末に県としての最終的な総点検報告書を取りまとめることとなるのですが、市町村の皆様からいただいた貴重な御意見等を踏まえて、庁内で最終的に調整を経た上で3月に取りまとめさせていただきます。

その後は新たな振興計画の策定に着手することになります。先ほどありましたように、令和2年度は新しい計画を策定し、令和3年度に改めて皆様に新たな振興計画について御審議いただく予定としております。その際には、本日、各委員から御意見のありました重要性を増した課題、新たに生じた課題、県としてはしっかり受けとめて検討してまいりたいと思います。

また、部会長の皆様からも御意見があったとおり、横断的な議論がなく、議論が深まらなかったという課題があるというご指摘もありましたので、令和3年度からの審議会においては、より効果的な議論ができるのかどうか、工夫ができないか検討させていただきたいと思います。

そして、その新たな振興計画の取り組みを進めるにあたっては、石嶺副会長からお話がありましたとおり、それを下支えする推進するための制度が必要と考えております。高率補助制度、一括交付金制度、振興税制等、これらについてはその必要性について検討の上、国と調整してまいります。

次に、首里城正殿等の復興に関する御提言を本日まとめていただきました。各界各層からなる皆様方でこういう提言がなされたことは非常に敬意を表する次第であります。

県としましては知事の強い意向のもと、県政史上初めてですが、首里城復興戦略チームという知事直轄の体制を整えて戦略的に取り組むこととしており、首里城の復興に関する考え方も取りまとめたところでございます。本日いただいた御提言は、今後具体的な取り組みの中で生かされていくものと考えております。

本日は、委員の皆様、改めましてお礼申し上げます。挨拶といたします。ありがとうございました。

○西田会長 宮城部長、どうもありがとうございました。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。委員の皆様、長時間、闊達な議論をいただきました。ありがとうございました。

これで今回の私の役目は終わりました。進行のマイクを事務局にお戻しいたします。ありがとうございました。

○企画調整課(喜舎場課長) 西田会長、どうもありがとうございます。

委員の皆様、長時間にわたる御審議をいただきましてまことにありがとうございます。

実は資料6として新たな振興計画策定に向けたスケジュール(案)と、資料7でSDGsの
ことについて御説明する予定でしたが、議事の中も含めまして説明があったということ
で、今回、この場を借りての説明は省略させていただきます。後ほど御一読いただければ
と思います。事務局からは以上であります。

これにて第69回沖縄県振興審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。
いました。

閉 会